

くまもとで農業を はじめる企業を 支援します!!



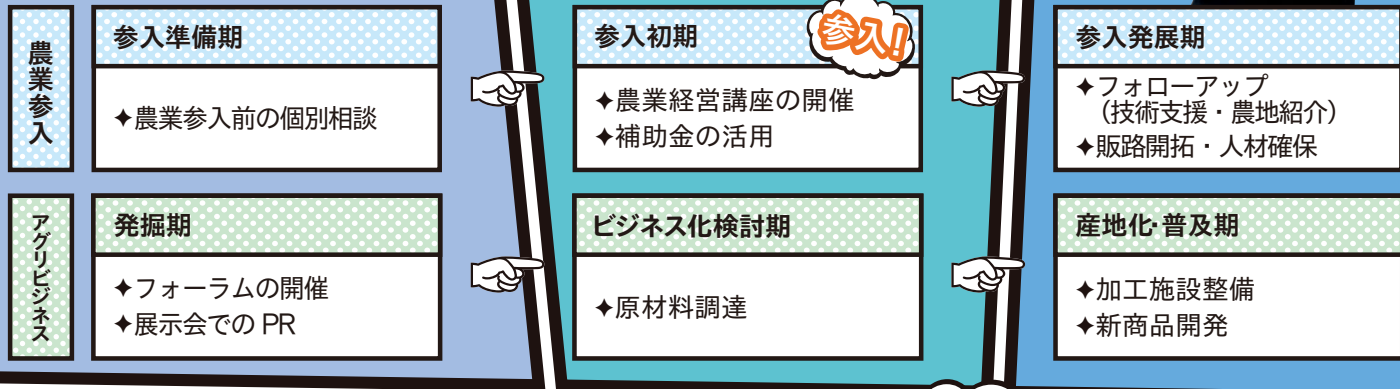
くまもとに
農業参入
するモン!



熊本での農業は魅力いっぱい

ここが
ヨカモン

1 熊本県はワンストップでお手伝いします!



ここが
ヨカモン

2 農業のネットワーク網が充実 ~更なるビジネスチャンスが広がります~

参加企業
240件



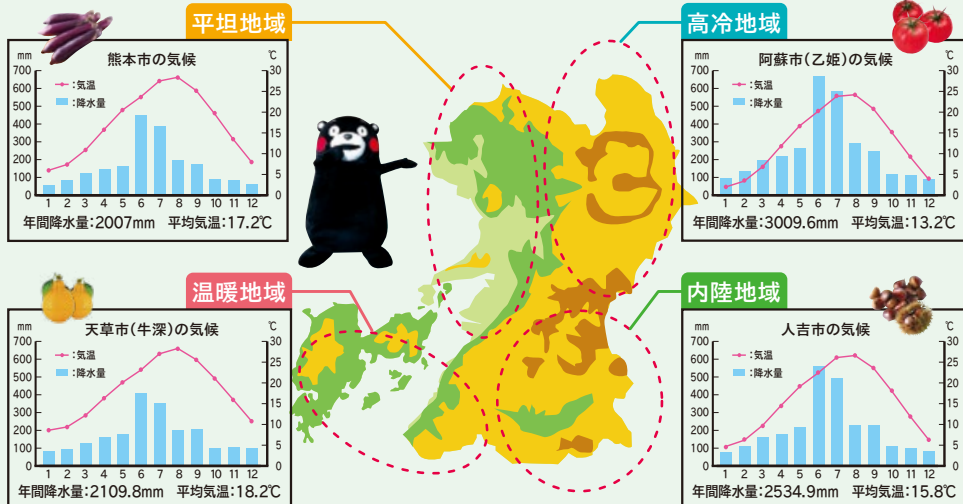
参加企業によるネットワーク

- | | | | | | |
|-----|--------------------|-------|-------------------------------------|-------|---------------------------|
| 交流会 | ◆全体フォーラム
◆課題研究会 | パートナー | ◆農業者、食品産業、バイヤー
◆IT企業等との連携(マッチング) | アクション | ◆催事等への共同出展
◆世界へ向けたビジネス |
|-----|--------------------|-------|-------------------------------------|-------|---------------------------|

ここが
ヨカモン

3 多様な気候や地形に応じた営農が可能

熊本県は、三方を山に囲まれているため、天草地域を除いては、全体的に内陸性気候であり、年平均気温は熊本市で17℃前後、阿蘇地域は13℃前後、天草地域は18℃前後です。また、年間降水量は平坦地域及び温暖地域では約2000mmですが、高冷地域及び内陸地域では約2500~3000mmと多くなっています。これらの気候条件から、西南暖地の温暖な気候を活かした柑橘類の栽培や施設栽培、阿蘇の高冷地を利用した夏場の露地栽培など、多様な農業が展開され、日本有数の農業県となっています。



ここが
ヨカモン

4 全国に誇る、熊本の農産物・技術・人材

農作物

本県は、全国有数の食料供給基地です。すいか・トマト・不知火(デコポン)・い草・宿根カスミソウなどが全国1位の収穫量となっています。また、ナス・メロン・しょうが・イチゴなど多彩な農産物が全国トップクラスにあります。



技術

県の普及指導員やJAの営農指導員等が連携しながら、“熊本の農業技術”をサポートしています。さらに、熊本県農業研究センターや九州沖縄農業研究センター等の公設試験研究機関、熊本県立農業大学校や大学・高校等の教育機関がしっかりと基礎を支えています。



人材

熊本県には、将来の本場農業を担うトッパー育成を目的とした「くまもと農業経営塾」や、意欲ある農業者に最先端の農業技術や知識を幅広く提供する「くまもと農業アカデミー」等の取組みを通じて育成された優秀な“人材”が揃っています。また、全国的に評価の高い「日本農業賞」や「全国農業コンクール大会」等の受賞者を多数輩出しています。



農業参入するには、いろんなパターンがあります

参入パターン 1 農地を利用する農業 企業等が農地を確保する方法としては次の2通りがあります。

方法1 農地所有適格法人を設立する

農地法に基づく農地所有適格法人を設立すると、農地を購入、借入することができます。

【農地所有適格法人になるためには】

1. 法人形態要件

- 株式譲渡制限のある株式会社、合名、合資、合同会社のいずれか

2. 事業要件

- 主たる事業が「農業」と「農業に関連する事業」であって、その売上高が事業収入の過半を占めること

3. 構成員要件

- 農業関係者 総議決権の1/2超
 - 農業関係者以外 総議決権の1/2未満
- ※農業関係者とは、常時従事者、農地を提供した個人、地方公共団体、農協等に加え、農地中間管理機構又は農地利用集積円滑化団体を通じて法人に農地を貸し付けている個人をさす

4. 業務執行役員要件

- 役員の内半は農業・関連事業に常時従事(原則年間150日以上)
- 役員または重要な使用人(農場長等)の1人以上が農作業に従事(原則年間60日以上)

方法2 一般法人のまま農地を借入れる

一般法人の場合、一定要件を満たせば農地を借入することができます。

【農地の借入に必要な要件】

1. 解除条件付契約要件

- 農地等を適切に利用していない場合、賃貸借を解除できる旨の条件が契約に付されていること

2. 適切な役割分担要件

- 地域の農業者と適切な役割分担のもとに、継続的かつ安定的に農業経営を行うと認められること

3. 役員常時従事要件

- 執行役員の内半以上が農業に常時従事すること

農地を購入・借入するには、農地法に基づく許可が必要です!

法人等が農地を購入・借入して営農するには、農地法第3条により農業委員会の許可を受ける必要があります。許可を受けていない売買及び賃貸借契約は無効となります。

営農開始

農地を
買いたい・借りたい

申請
→

各市町村農業委員会の
許可を受ける

許可
→

参入



参入パターン 2 農地を利用しない農業

農地法の制限は受けないので、現法人のままでも参入できます。

【農地を利用しない農業の例】
植物工場、畜産、養鶏等



参入パターン 3 農作業の受託

農作業等の受託のみを行う場合は、現法人のままでも参入できます。

【受託作業の例】
機械作業: 耕起、代かき、田植え、稲刈り等
農作業: 播種、管理、収穫、出荷調整、飼料作物の刈り取り



本県独自の支援策 ～準備段階から参入後までサポート!～

参入企業スタートアップ支援事業補助金

企業等が農業に参入するときの初期投資について支援を行います。

- 補助対象: 作物等導入、加工品開発、販路開拓等
- 補助率: 1/3以内
- 補助限度額: 500万円～1,000万円
(雇用、農地利用の状況に応じたポイント制)

農業参入セミナー・農業経営講座の開催

農業に参入した企業等を対象として、セミナーを開催しています。また、農業参入を希望する又は参入後間もない企業等の役員等を対象として農業経営講座を開催しています。

参入企業ステップアップ支援事業補助金

農業に参入した企業等が加工・集出荷等の施設や設備を整備する場合に支援を行います。

- 補助率: 農地所有適格法人である参入企業等 1/2以内
農地所有適格法人以外の参入企業等 1/3以内

参入企業へのフォローアップの実施

参入企業を対象に、営農状況を何うとともに、今後の事業展開や課題について相談をお受けするフォローアップ(企業訪問)を行っています。

支援策の詳細内容については、個別にご相談ください。

すでにたくさんの**企業**が**夢**に向かって**挑戦**しています!!

熊本県では、平成21年度から令和3年度までに**240件の農業参入**がありました。

農業の新たな担い手が生まれ、雇用の創出が進んだだけでなく、**新しい栽培技術への挑戦や**

地域ブランドの創造など、企業ノウハウを活かした特色ある取り組みがどんどん進められています!



1 参入事例 6次産業化への取り組み 食品関連業からの参入

国産野菜の生産から加工まで一貫体制で付加価値アップ!

(有)ワールドファーム(茨城県つくば市)

参入形態 農地所有適格法人(有)ワールドファーム熊本事業所

参入場所 大津町、菊池市

栽培作物 ほうれん草(60ha)、小松菜(20ha)

取組内容 **特徴:**農地さえあれば日本全国どこでも展開可能なビジネスモデルを確立し、平成19年度に熊本県へ農業参入。ほうれん草や小松菜を栽培し、冷凍加工を行っている。収穫した野菜を自社工場にて加工し、6次産業化での付加価値アップと高効率な農業を実現。また、儲かる農業を実践し、将来の日本の農業を担う「プロフェッショナル人材」を育成している。(パート・アルバイト・技能実習生ゼロ。すべて正社員。)

目標:全国100ヶ所にモデルを展開し、輸入野菜50万トンの国産化に取り組む。更に、農業のプロフェッショナル人材1,000人の育成を目指す。

企業コメント ワールドファーム熊本においても、引き続き地域一体となって、農業の振興と担い手を育成、国産野菜の安定供給に努めて参ります。



2 参入事例 クリーニング業からの参入

農福連携、施設整備で更なる業務の効率化を図る!

中園化学(株)(熊本県熊本市)

参入形態 農地所有適格法人(株)ホワイトファーム

参入場所 菊池市、山鹿市

栽培作物 米(6.5ha)、ニラ(7ha)

取組内容 **特徴:**平成20年度に農業参入し、水稻栽培を開始。平成27年度には業務用ニラの生産も開始した。水稻栽培では、環境と身体にやさしい無肥料・無農薬の自然栽培に取り組んでいる。また、ニラの出荷作業では、選別を障がい者就労支援施設へ委託している。令和2年度には集出荷施設及び選別機械を導入し、更なる業務の効率化を図る。

企業コメント 安定した収益確保のために経営基盤の強化を行いながら、農福連携のモデル事業者となれるよう取り組んで参ります。



3 参入事例 納豆・豆腐製造メーカーからの参入

乾燥・選別等施設を整備し、増産体制の強化へ!

(株)丸美屋(熊本県玉名郡和水町)

参入形態 農地所有適格法人(株)農匠なごみ

参入場所 和水町、山鹿市、熊本市、南阿蘇村、南関町

栽培作物 大豆・麦(42ha)

取組内容 **特徴:**当初、納豆・豆腐製造メーカー丸美屋に国産大豆を供給するため、農業法人として農匠なごみを設立。国産原料を素材から育て、良い原料を供給し、よい商品づくりを目指し、大豆と麦等を栽培。

目標:施設整備を行い、増産体制の強化を目指す。更に各市町村の地元の農家の方々と情報交換を行いながら、耕作放棄地等にも目を向け、経営面積の拡大も進めていきたい。

企業コメント 安心・安全でおいしい農産物を育て、より多くの消費者様へ届けたいという思いを抱いて、これからも農業活動を続けて参ります。さらに地域の皆様と連携し、地域振興や食育等のお手伝いをする事も役割かと考えております。



くまもと県南フードバレー構想

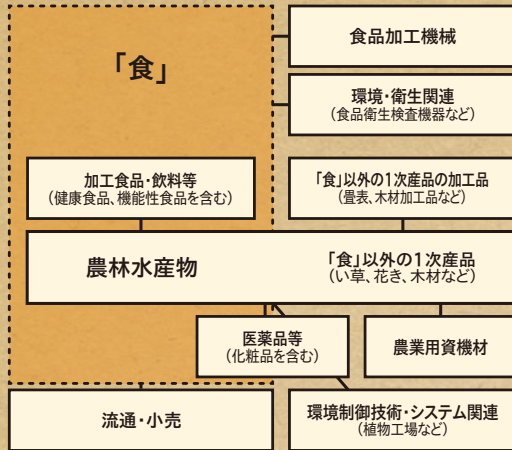
熊本県では、県南地域（八代、水俣・芦北、人吉・球磨）の豊富な農林水産物を活かし、食関連の研究開発機能や企業を集積させ、地域の活性化を目指す「くまもと県南フードバレー構想」を推進しています。

広大な優良農地や整備された施設園芸ハウス、豊かな森林や漁場による豊富な農林水産物、九州新幹線や高速道路など高速交通網の結節点としての機能、アジアに向けた物流拠点としての八代港など、県南地域のポテンシャルを最大限に活用することで、「食」に関連した産業の振興を図り、県南地域全体の活性化を目指します。

熊本の県南エリアは食に関する産業の集積地だモン！



「食」関連産業のイメージ



4つの方向性に沿った取り組みを推進！

1. 6次産業化・農工商連携による地域内生産物等の高付加価値化

2. 地域内生産物等を活かす企業・研究開発機能等の集積

3. アジアとの貿易拡大・首都圏等への販路拡大

4. 人材育成の強化・推進体制の構築

県南地域の活性化！

くまもと県南フードバレー構想推進の取り組み

熊本県では、企業等の農業参入をはじめ、県南地域における「食」関連産業を活性化させるため、県独自の支援策を用意して、積極的にサポートしています。

平成27年5月には、県業研究所（八代市鏡町）内に「フードバレーアグリビジネスセンター」を整備し、6次産業化や事業拡大などの相談へのワンストップ対応や、加工試作・機能性成分分析などの支援を行っています。



参入事例 1 食品関連業からの参入(県南地域)

熊本県産栗で自社ブランドの確立を目指す！

(株)あさざり・フレッシュフーズ（熊本県球磨郡あさざり町）

参入形態 農地所有適格法人 (株)あさざり・フレッシュフーズ

参入場所 あさざり町 **栽培作物** 栗(4ha)

取組内容 **特徴**: 熊本県産のムキ栗を、熊本県内外の学校・産業給食へ、また全国の和菓子メーカー・飲食店等へ販売。
目標: 熊本県産栗の希少価値が上がっている昨今、原料価格も高騰し、仕入も非常に困難になっている。販売もムキ栗は引き合いが強く、原料も自社栽培の栗だけでは賅えず、価格の合わない市場から原料を仕入れている現状。今後は、加工原料を全て自社栗園で賅える様に取り組み、更に栽培から加工までを行い、自社ブランドでより付加価値を付けれる販売ができるようにしていきたい。

企業コメント あさざり町は熊本県南部に位置する球磨盆地にあり、寒暖差の激しい地域です。地域特有の自然の恵みをたっぷりに受けて育った農産物を使った製品・商品づくりをしています。



参入事例 2 精麦業からの参入(県南地域)

八代をハトムギの一大産地に！

西田精麦(株)(熊本県八代市)

参入形態 農地所有適格法人 株式会社ウエスタファーム

参入場所 八代市 **栽培作物** 米、大麦、ハトムギ(8.5ha)

取組内容 **特徴**: 精麦業大手の西田精麦(株)が、農業(一次産業)との連携を目指して、米、麦のみならず、新しい農作物(ハトムギなど)の試験栽培なども積極的に展開。
目標: 自社で栽培した農産物を利用することで、栽培から加工までを一貫して行うことが可能となっている。今後は、自社栽培の農産物を利用して、自社加工製品の付加価値をより一層高めていきたい。

企業コメント 原料から一貫生産することで、消費者に安全、安心をお届けすることができます。今後は地域と連動して、ハトムギの生産を強化し、八代をトマト・イグサと並ぶハトムギの一大産地にしたいと考えて取り組みを進めています。



農業参入計画のイメージを!

農業参入するにあたっては、まず次のポイントを検討し具体化していく必要があります。

作物

- どんな作物を作るか検討しましょう
(作物によっては気候等によりできないものもあります)
- いつ、どこの地域で始めるのかを検討しましょう
- 売れる農産物が調査しましょう
(市場の動向等を確認することも重要です)

農業技術

- 営農には、作物により様々な栽培技術が必要です

農地

- 参入形態により、農地の確保の方法が異なります
- 作る農産物によって、栽培する地域の検討も必要です

農業資金

- 農業生産を始めるには設備投資が必要です

販路

- 具体的な販路を確保しましょう



相談窓口

熊本県では、県庁や各地域に窓口を設け相談に応じています。

県央広域本部	農林部	農業普及・振興課	096-273-9673
県央広域本部	宇城地域振興局	農業普及・振興課	0964-32-0351
県央広域本部	上益城地域振興局	農業普及・振興課	096-282-3010
県北広域本部	(菊池地域振興局)	農業普及・振興課	0968-25-4279
県北広域本部	玉名地域振興局	農業普及・振興課	0968-74-2135
県北広域本部	鹿本地域振興局	農業普及・振興課	0968-44-2118
県北広域本部	阿蘇地域振興局	農業普及・振興課	0967-22-1115
県南広域本部	(八代地域振興局)	農業普及・振興課	0965-33-3509
県南広域本部	芦北地域振興局	農業普及・振興課	0966-82-5194
県南広域本部	球磨地域振興局	農業普及・振興課	0966-24-4117
天草広域本部	(天草地域振興局)	農業普及・振興課	0969-22-4262

熊本県農林水産部 流通アグリビジネス課

096-333-2377



企業の農業参入支援ホームページ

熊本県における農業の参入に関する情報を提供しています。

熊本県農業参入



<https://www.kumamoto-agribiz.jp/sannyu/>



お問い合わせ

熊本県農林水産部
流通アグリビジネス課

〒862-8570
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL **096-333-2377**

FAX **096-383-0380**